



ことしの市政に望む

鳥取市政三本の柱。信頼される市政。住民福祉の充実。近代版なまちづくり

地域に青少年施設を



田中美代乃さん(三八) 青少年が余暇を有意義に過ごすために、市勤労青少年ホームが完成したが、漁業に従事している若者には、時間的距離的にどうしても利用しにくく、縁遠いものになっている。地域内に健全な娯楽施設を設けて、とかく市政の谷間になりやすい漁港の若者にも光をあててほしい。

(主婦、賀露町)

続けるべし対話行政



北山義雄さん(三三) 「市民と市長のつどい」が終わったと聞いている。この集会では市民からナマの声が聞かれ、専門的な意見も出たことと思う。市政がこれら市民からの意見を積極的に取り入れ、能動的に動くならば、市民は一層、市政に信頼と関心を持ち、愛される市政になるだろう。市民と市長のコミュニケーションを深めるには、一市民の声、これが市政につながるものでなくてはならない。これからも対話行政を積み重ねてもらいたい。

(公務員、下砂見)

市場価格の安定図れ

藤森寛義さん(五三) 農政問題は市政だけで



どうにかなるような性格のものではないが、市もなんとか、農産物を円滑に再生産できるように市場価格の安定策を打ち出してほしい。と同時に、農業後継者育成資金の貸付け対象年齢を、五歳引き上げて三十五歳までにするなど、農業後継者の育成にも力を入れてほしい。

(農業、大橋)

自然破壊許さない



元谷澄子さん(四四) 湖山池のそばで育ち、旧袋川の近くに住んでいる私は、以前、魚の姿さえ見えたあの池、この川が年とともに汚れてゆくのを見ると、また、美しい湖山池周辺の山をくずしているのを見ると悲しくてならない。自然は一度こわしてしまつと、二度ともどには戻らない。美しい環境を子孫に残すためにも、観光都市の名に恥じぬためにも、これ以上の「破壊」は許してはいけない。市の一層の努力を望む。

(主婦、戎町)

仁風閣は会合の場に



松原久治さん(六八) 久松公園の一角に博物館ができた。なかなかリツパなものだ。……それにつけても、お隣の仁風閣のことが気にかかる。目下、市当局で、その改善策が練られているそうだが、私は、これを各種会合に利用されるよう提案したい。ことに女性の集会には、

もってこいの「場」である。も一つは、袋川右岸の土手のこと。この道は、昔から市民の遊歩道路であるばかりか、気のきいたショート・カットでもある(旧藩時代の為政者は、よく考えたものだ)。いまでも新橋あたりや湯所橋の川しもには、桜の古木が二十数株のこっている。この土手をもつと手入れて、しやれた観光ウエイにしたら……どうだろう……。

(元新聞記者、片原一丁目)

ほしい「野外音楽堂」



三ツ井誠さん(三〇) 現代の若者は音楽的感覚にすぐれている。ギターがつまびけない者は若者でない、とまで言われるほどだ。この感覚を十分に楽しみ、気軽に発表もできる場所がほしい。今ある場所といえは喫茶店ぐらいいいもので、しかも聞かだけ。緑の自然を背景にした開放的なふん囲気の「野外音楽堂」など、できれば理想的なのだが……。

(会社員、吉方町一丁目)

鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

疲れた主婦は要求

この調査は市連合婦人会が「婦人の暮らしと意識に関する調査」を行なうため、農村地域を中心とした会員、非会員あわせて三千八百十五人の主婦に、自由時間、老

後の暮らし、地域生活の改善、職場をつくる」「道路をよくする」がベスト・スリーで、このためには「地域婦人会などの仲間を常時つくり取組む」五五割(四四・四割)と、住民組織の必要性は強調しながら、反面、自由な時間に「婦人会活動をしたい」という答えは十三位(十五位以下最下位)で、必要は認めるが活動は他人任せ、の感があります。

「疲れている。自由時間がもっとほしい」と望んでいることがわかりました。

分が会員五二割(非会員五〇割)と半数を占め、一割(八割)の人は三十分もないといった忙しさです。このため、家庭生活で困ることのトップに「自由時間が無い」をあげています。

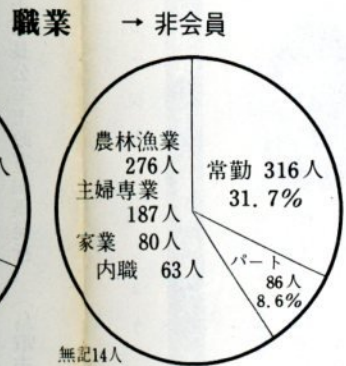
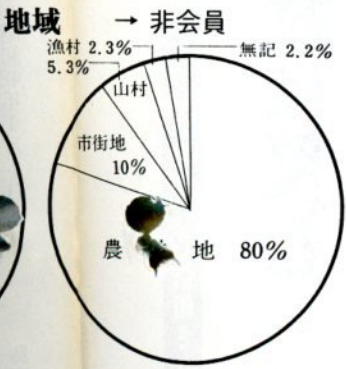
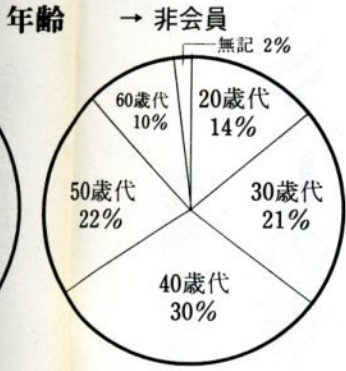
職業の内訳は左の下表の通りですが、このうち常勤、パートの人の月収は二万一千四百円が五八・三割(四六割)、三六・七割(三七・七割)の人が「働かないと生活がやっつけられない」と訴えています。職場の労働条件は「大体満足している」四四・四割(四七・二割)、家庭との関係は「大

「ごろ寝とテレビを」

市連合婦人会(小谷春子会長)が昨年7月から9月にかけて行なった調査で、農村部の婦人は

市連婦が婦人の意識調査

になってテレビを見るといいう、疲れた主婦の姿が注目されます。老後の生活は「こどもと一緒に」七八・三割(二六・九割)、「夫婦またはひとりだけで」二〇・一割(五八・一割)と、会員、非会員の意識が極端に違っています。地域の暮らしをよくするために「上水道、し尿・ゴミ処理など環境衛生の改善」「こどもの遊びの不足など問題がありそうです。



市政雑感 ⑫

金田 裕夫

「都市には、都市としての顔がなくてはならない」「鳥取市は将来、どういう顔をもとうとするのか」——先般、当市の将来計画を考える市民集會での某氏の発言である。いままでの鳥取市にも、顔といつか個性があると思う。これは長い間の歴史が、市民の生活の「積み重ね」が、しからしめられているもので、貴重なものであり、多数の市民はこの鳥取市の顔、個性をこよなく愛していると考えている。

自然守った顔づくり

た「まち」であると確信している。鳥取市も、今後の発展を考えると、かなりの工業化とともに人口の増加が必至であるが、その際、大都市の小型版になり、個性を失ってはならない。

Uターンした若者

3

ばいやる。たとえ不十分な結果が現



三年前の夏、家庭の事情で帰鳥、アルバイトのつもりではなかった今の会社にそのまま就職して、インテリアダムの仕事をしています。鳥取では両親と一緒に生活の心配もなく、おもしろい充実感 吉田 泉

「理想と現実とは違う」ということばで、若者のやる気を封じたり、また、いいかげんなどころで妥協する人が鳥取には多いような気がします。

私たちの生活と部落問題

▷ 8 ◁

カエルには命の問題

第二点にうつります。

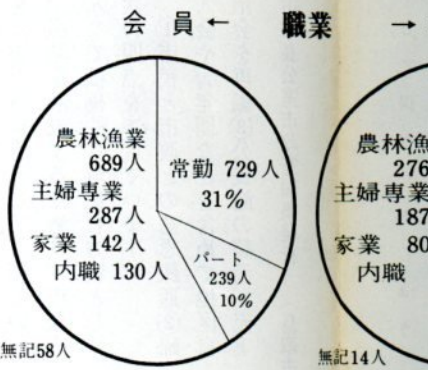
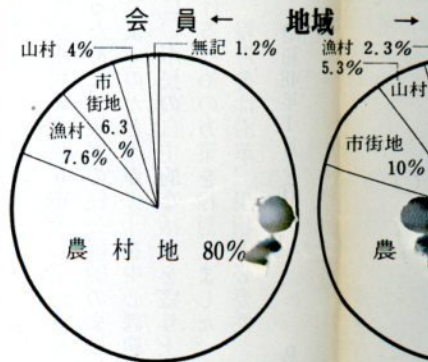
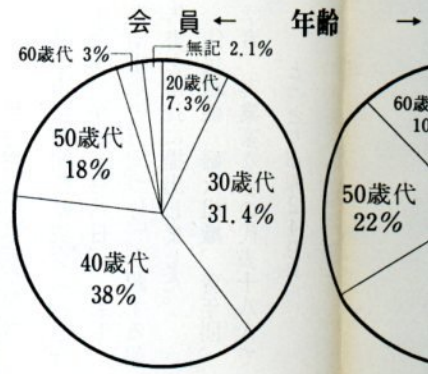
かりに百歩ゆずってこのことばがたんなるアヤであり、悪意がなかったとしても、このことばがもたらす影響と実害はまことに重大であります。

いったん口から発せられたことばは本人の意志や心情と関係なく独自のはたらきをすることが多くあります。こんな実話があります。

子供がカエルをみつめて遊び半分、ふざけ半分に石を投げました。カエルが子供にいました。坊ちゃん、やめてください。あなたにとっては遊びかもしれませんが、私にとっては生きるか死ぬかの命の問題です。……

犯罪性をもつことば

部落問題にとってもまったくお



差別語は死をも招く

使う側に悪意なくとも

なじことがいえます。「特殊部落」ということばをつかう人は、かりにそれがことばのアヤにすぎなかつたにしても、そのことばを投げつけられる部落の人々にとっては、そのために、——部落なるがゆえに——貧困のために学校へもいけず、また義務教育をうけることができても高校などの上級学校へ進学できず、そのために

まず、結婚に破れ、自殺にまで追いこまれることが少なくない、そんな歴史を近代になつていらいるまでも百年もつづけてきたし、いまもそれをつづけている。要約すればそれは「飢えと死」の問題になるといふことでありま

部落とはなにか、差別とはなにかについて、いくたの無知と偏見が社会に充満しています。古典たとえば紫式部の源氏物語とか西鶴の好色一代女などの作品は、義務教育をうけたものなら誰でもその名前を知っていて、誰もがほとんど読んだことがないものであるといえますが、部落もそれとおなじで、誰もが知つて

こまされ、それを部落差別の考え方の出発点としている人々があまりにも多いことは、疑いのない事実であります。たとえば、昭和四十年にだされた「同和对策審議会答申」の場合、その予備調査の段階で、ごく一部の範囲でしたが、部落外の人々の意識調査を行ったさい、「部落の人々をどう思うか」というアンケートに対し、「部落の人々は人種が七〇%ちかくもあつて、調査員をあらためて驚かしたという実例があります。

そして、この筋がちがうというのを、もっと具体的につきつめていくと、部落民は古代から日本人とはちがったものであり、朝鮮人や中国人、とくに朝鮮人の血をひくものであるという考え方が多いようにみられます。

「特殊部落」ということばをなげかけることが、殺人的な犯罪性をもつものであるというのはいかたではないかたではなく、まったくの事実なのです。以上、「特殊部落」ということばのもつ悪質な意味をのべてきましたが、つぎに大切な問題として、このことばには、部落の人々は、古い時代から日本人とちがった特殊な筋の人間であるというい

いずれにせよ部落について本当のことはよくわからないが、とにかく部落民は血筋のちがう人々、家柄のいやしい人々、さらに昔から日本人とちがった血統の人々である、と、ばくぜんと考え、あるいはそう思いこみ、さらにそう思い

「理想と現実とは違う」ということばで、若者のやる気を封じたり、また、いいかげんなところで妥協する人が鳥取には多いような気がします。都会にはない豊かな自然と、都市的に整備されつつある諸施設も魅力には違いありませんが、私たち若者は、自分で決めたことを自分でやり遂げることのできる場がもっとほしいのです。(下家具工業勤務)

部落の歴史—序説4

つまり教育や就職の機会均等をさまたげられるものであり、また部落出身なるがゆえに、恋愛につ

ない。

このことばには、部落の人々は、古い時代から日本人とちがった特殊な筋の人間であるというい

この「部落の歴史」は、大阪市立大学・原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」から抜粋したものです。

物品販売店も対象に

今月から防災規制強化

ことし一月一日から消防法の一部が改正され、防災規制がきびしくなりました。防災規制の対象になる事業所で、新しくカーテンや幕、合板のようなものを設置する場合は、すべて炎を防ぐ性能があるものを使わなければなりません。これまでは、現在使っているカーテンや幕、合板のようなものは規制の対象からはずされてきましたが、これら既存のものもことし七月一日からは規制の対象になります。早めに防災性能のあるものに取り替えておきましょう。

防災規制の対象になる事業所は病院、福祉・厚生施設、幼稚園、公会堂、展示場、劇場、百貨店、マーケット、物品販売店、旅館、料理・飲食店、遊技場、キャパレ、トルコ・サウナ浴場などです。なお、この法改正には、非常警報設備や防火管理者選任義務対象物の適用範囲拡大などもあります。



消火せん 付近(やめよう)駐車を
防火水槽 付近(除雪に)協力を

「公民館の整備を」

自治組織研究会が報告

鳥取市自治組織研究会(四宮守正会長)が十二月八日、「新しい自治組織の方向づけ」と題する報告書を市長に提出しました。

住民組織、婦人組織、青年団、学者、実業家などの代表十八人で

とっとり市報249号

ので、詳しいことは市消防本部予防係(☎二二一三〇一)へおたずねください。



文化財の近くで火を使うのはやめましょう(櫻谿神社で)

26日は「文化財防火デー」

一月二十六日は「文化財防火デー」です。昭和三十年にこの日を、先人の残した貴重な文化財を火災から守る運動の日と定めてから、毎年、全国で多彩な催しが繰り広げられています。鳥取市でも、櫻谿神社と聖神社で消防演習が行われます。

文化財は一度失うと永久に戻らない大切な財産です。郷土の文化財を次の時代に残すことは、私たち市民の義務ともいえます。付近でたばこを吸ったり、たき火をすることは、絶対にやめましょう。

募る 学制100年記念論文

市教委は、学制発布百周年を記念して、市民から論文を募集しています。テーマは「鳥取市における学校教育の将来展望について」で、論文の長さは四百字、詰め原稿用紙十枚以内。一月三十一日(水)までに、〒680鳥取市尚徳町一六、鳥取市教育委員会学校教育課へ。

なお、一月八日(月)午後一時から市民会館で、講演など記念集會が行なわれます。

文芸作品も 31日までに

恒例の「市民文芸作品コンクール」の作品を募ります。一月三十一日までに、市教委社会教育課へ送ってください。俳句、短歌、川柳は官製はがきを、詩、随筆は市販の四百字詰め原稿用紙を使用して、部門、住所、氏名、年齢を明記してください。

部門▽俳句 一人五句以内▽短歌 一人三首▽川柳 一人五句以内▽詩 一人一編(三枚以内)▽随筆 一人一編(五枚以内)。

構成したこの研究会は▽市民が人間関係を深めながらよりよい地域社会をつくるにはどうしたらよいのか▽市民の意見を市政に反映させるためには現在の住民組織のままではよいのかどうか——を中心課題に、市民の自主的な活動を盛り上げるための方策を検討しました。報告書は沿革、現状と必要性、

形成のための方策、資料の四章から成り、八回にわたる会合の成果を記述、特に第三章で、新しい自治組織を形成するために、市民みなで積極的に取組む方策として次の四点をあげています。

①市民と市政との意思疎通②婦人会や青年団などを含めて地区自治会を再編③公民館の整備・充実

とリーダー養成④町内会連合会と区長連合会の合理的統合。

◇市報の基本活字を今月号から大きくしました。これまでの十一級を十三級の文字に改め、お年寄りにも読みやすくしました。また、鳥取市の総合開発計画は、都合により二百五十号記念の二月号に掲載します。ご了承ください。

印刷・株式会社鳥取平版社

市民会館 今月のおもな催し

- | | | | | |
|--|-----|--|--------------------------------|-----|
| 6日(土) 市役所の仕事始め式 | 関係者 | の教育を考える」 | 15日(月) 成人の日のつどい | 関係者 |
| 7日(日) 冬休みこども大会 | 整理券 | 14日(日) 劇団四季創立20周年記念公演「オンディーヌ」 | ○式典……式辞、記念品贈呈、祝辞、意見発表、新成人代表の謝辞 | |
| 8日(月) 学制発布 100周年記念集會 | 関係者 | 有 料 | ○記念行事……「市長と語る会」「みんなで歌おう」 | |
| ○明治、大正、昭和の時代別に代表を選んでパネルディスカッション「わが国学校教育の回顧と将来展望」 | | 壮麗な詩で描く宿命の純愛。ジャン・ジロドウ作、浅利慶太演出。北大路欣也、三田和代、藤野節子、北村昌子、水島弘、田中明夫らが出演。 | 21日(日) 小原流新年総会 | 関係者 |
| ○広島大・河野真助教授の講演「現代 | | | 28日(日) 宗教団体の公開公演 | 無 料 |

お知らせ

1月1日～2月5日

市役所の電話番号は22-8111です

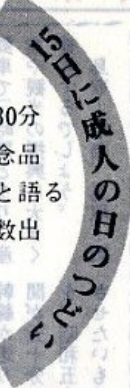


1月は **市・県民税** の **国民健康保険料** の **第4期納付月**です

「市長と語る会」も

昭和48年の「成人の日」のつどい」を、1月15日(月)午前9時30分から市民会館で行ないます。記念品贈呈や新成人の意見発表、市長と語る会などを予定していますので多数出席してください。

対象者 市内に住んでいる昭和27年4月2日～28年4月1日に生まれた人



- …市内で住所が変わったとき…○
- …は、転居の日から14日以内…○
- …に「転居届け」をしてください。こ…○
- …の届けをしないと、市役所からの大…○
- …切な通知が家庭に届かない…○
- …ことがあります。…○

対象区域	接種場	接種日		検診日
		第1期	第2・3期	
倉田・美保	美保農協	1月18日(木)	1月22日(月)	1月26日(金)
神戸・大和・美穂	美和小学校	〃	1月23日(火)	〃
東郷・大正	大正地区公民館	1月19日(金)	1月24日(水)	1月29日(月)
湖南	湖南	〃	〃	〃
賀露	賀露	1月22日(月)	1月25日(木)	1月30日(火)
湖山・末恒	湖山	〃	〃	〃
修立	児童会館	1月23日(火)	1月26日(金)	1月31日(水)
明治・豊実・松保	世紀小学校	1月25日(木)	1月30日(火)	2月2日(金)
面影	面影	1月26日(金)	1月31日(水)	2月5日(月)

新入学児童の健康診断



ことし4月、新しく小学校へ入学する児童を対象に、次の日程で健康診断を行ないます。対象児童のある家庭には12月中に通知をしていますので、必ず受けさせてください。まだ通知が届いていない家庭は、市教委体育課に連絡してください。

なお、保護者は対象児童のおもな既往症や種痘、ジフテリアなどの予防接種を受けた年月を答えられるようにして来てください。

校区	実施日時
富桑	1月11日(木)午後1時30分から
大正	〃
賀露	1月12日(金) 〃
美和	〃 午後1時から
日進	1月17日(水) 〃
明德	〃
神戸	〃 午後1時30分から
修立	1月18日(木)午後1時から
稲葉山	〃
城北	〃
面影	〃 午後1時30分から
明治	〃
湖南	〃 午後1時から
遷喬	1月19日(金)午後1時30分から
倉田	〃 午後1時から
東郷	〃 午後1時10分から
湖山	〃 午後1時から
末恒	〃 午後1時30分から
津ノ井	〃 午後1時から
久松	1月23日(火) 〃
醇風	〃
米里	〃 午後1時30分から
美保	1月25日(木)午後1時から
世紀	1月26日(金) 〃

国民健康保険料など社会保険料の領収書は所得税や市・県民税などの控除対象になります。住民税の申告の際に使用するよう、大切に保存しましょう。

不燃物の収集日

旧特掃内

〔1ブロック〕 1月5・12・19・26日 2月1・9・15・22日 3月1日

丸山町、湯所1・2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁人町、上魚町、元大工町、大工町頭、馬場町、上町、中町、大榎町、御弓町、吉方町1・2丁目、立川町1～4丁目と5丁目の県道から北側、卯垣、旭町、緑町、岩倉(稲葉丘含む)

〔2ブロック〕 1月6・13・20・27日 2月2・10・16・23日 3月2日

材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戒町、寺町、本町1～5丁目、新町、元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目

〔3ブロック〕 1月9・16・23・29日 2月3・12・17・26日 3月3日

南町(鹿野街道の東側で梶川通りの北側)、瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1～4丁目、永楽温泉町、東品治町(山陰本線の北側)、立川町5丁目の県道から南側、今町1・2丁目(今町本通り東側)、賀露町全区

〔4ブロック〕 1月10・17・24・30日 2月6・13・20・27日

田島、松並町1～3丁目、西品治(新茶屋通りの北側)、相生町1～4丁目、寿町(梶川通りの西側)、新品治町、青葉町1～3丁目、田園町1～4丁目、薬師町、浜坂全域(夕日・小松・ひばりヶ丘含む)、湖山町(茶屋全区、白浜全区、駅前町、市住、県住含む)

〔5ブロック〕 1月11・18・25・31日 2月7・14・21・28日

西品治(新茶屋通りの南側)、千代町、八千代町、南町(鹿野街道の西側と梶川通りの南側)、寿町(梶川通りの東側)、行徳全区、今町1・2丁目(今町本通りの西側)、幸町、天神町、扇町、富安1・2丁目、興南町、南吉方1丁目、東品治町(山陰本線の南側)、吉方、吉成、東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、吉成団地、吉岡温泉町

1月、2月の不燃物収集日を載せました。2カ月にわたって利用してください。

なお、年始のゴミの収集は1月5日(金)から始めます。それまでは、ゴミをステーションに持ち出さないでください。



旧特掃外

〔1ブロック〕 1月5・18日 2月1・15日 3月1日

的場、大覚寺、宮長、叶、数津、百谷、滝山、小西谷

〔2ブロック〕 1月6・19日 2月2・16日 3月2日

明治全域、覚寺、円護寺

〔3ブロック〕 1月8・20日 2月3・17日 3月3日

末恒全域、大郷全域

〔4ブロック〕 1月8・22日 2月5・19日

面影全域、松保(岩吉除く)、徳吉、徳尾

〔5ブロック〕 1月9・23日 2月6・20日

神戸全域、倭文、王津、長谷、赤子田

〔6ブロック〕 1月10・24日 2月7・21日

美穂全域、横枕、猪子

〔7ブロック〕 1月11・25日 2月8・22日

大正(徳尾除く)、船木、広岡、海蔵寺、紙子谷、香取、祢宜谷

〔8ブロック〕 1月12・26日 2月9・23日

東郷全域、津ノ井、杉崎、生山、桂木

4月1日の出生児＝ことし3月に小学校を卒業する予定の児童。

料金 無料。

時間 いずれも午後1時30分～3時。

受けてはいけない子 まん延性の皮膚病患者、麻しん・生ワク予防接種を受けた後4週間以内の子、脳性マヒ・精神薄弱など脳障害のある子、アレルギー体質の子、熱があったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、その他医師が接種不相当と認める病気にかかっている子。

注意 当日は体温を計ってきてください。

提出は今月中に 給与支払報告書

市内の官公庁、銀行、会社、組合などは、昨年中に支払った受給者全員の「給与支払い報告書」を、受給者の住所地市町村ごとにまとめて、1月31日までに関係市町村(本市分は市役所2階、課税課市民税係)へ提出してください。

これは48年度の市町村民税や国民健康保険料のもとになりますので、個人で事業を営んでいる人も使用人があれば、すべての使用人の分を(青色申告の人は専従者の分も)同じように提出してください。

償却資産の申告を 昭和48年1月1日現在、市内で事業用の償却資産(構築物・機械・装置、船舶・車両運搬具・

工具・器具・備品など)を所有している人は、その資産に詳しいことは市役所2階、課税課固定資産税係へ問い合わせてください。

定期痘そう予防接種を行ないます。第1期の種痘は満2歳を過ぎると受けることができなくなりますので、対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。なお、上の表に載っていない地域は2月6日以降実施ですので、2月号でお知らせします。

対象児 <第1期>昭和46年7月1日～47年6月30日の出生児と、それ以前の出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていない乳幼児 <第2期>昭和41年4月2日～42年4月1日の出生児＝ことし4月に小学校に入学する予定の児童 <第3期>昭和35年4月2日～36年

12月号でお知らせしたように、ことし1月1日から満70歳以上のお年寄りには、医療費の自己負担分が無料になりました(74歳までは所得制限あり)。しかし、このためには受給者証の交付申請手



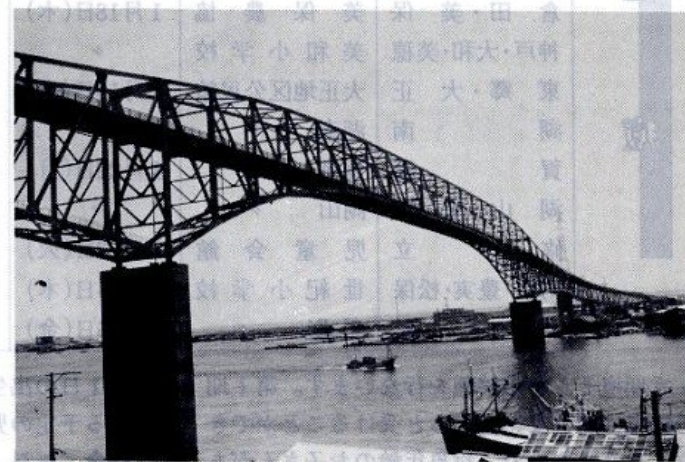
手続きを早く

70歳以上の老人医療費助成

続きが必要です。手続きがまだ済んでいない該当者またはその代理の人は、保険証と印鑑をもって市役所1階、福祉事務所へおいでください。なお、すでに無料になっている75歳以上の人と65歳以上身障1、2級の人、改めて申請していただかなければなりません。

ぬりかわる交通地図

地理的な悪条件を克服し、県内都市間の一体化を進め、さらに便利で快適な日常生活を保障するものとして、交通網の整備充実が本県の大きな課題です。この号は、交通網の現在と将来の姿をとりあげてみました。



バイパスで混雑解消

生活道路も重点整備

経済の目ざましい伸びを反映して、人の往来や貨物の輸送量は年々激増しています。なかでも、内陸交通の主役にのしかがって来た自動車の伸びはますます交通事情を一変させてしましました。

国道9号

県内の自動車保有台数は昭和三十四年の一万台が四十七年には十一万台になり普及率でみると、県民六十人あたり一台から五人あたり一台になったと定めています。国道9号の米子市車尾、四十八年度には完成、鳥取バイパスのうち鳥取市丸山から湖山までの部分がこの四月に開通します。

その他の国道

国道29号では戸倉峠が難所、冬期は積雪や凍結などで悩まされています。これを解消するため、日本有数の長大トンネルをつけるよう検討しています。

が開通すれば、交通量が飛躍的に増加するものと予想されます。ここでも難所の人形峠について、トンネル案を調査検討中です。

県道

本県の県道は二百二十路線、約千五百キロあり、その四四割が舗装済み(四十七年三月末現在)で、さらに整備を進めています。

市町村道

通勤や買い物など、日常生活の道路として、市町村道の整備も急がれます。

智頭線建設急ピッチ

伯備線も整備進む

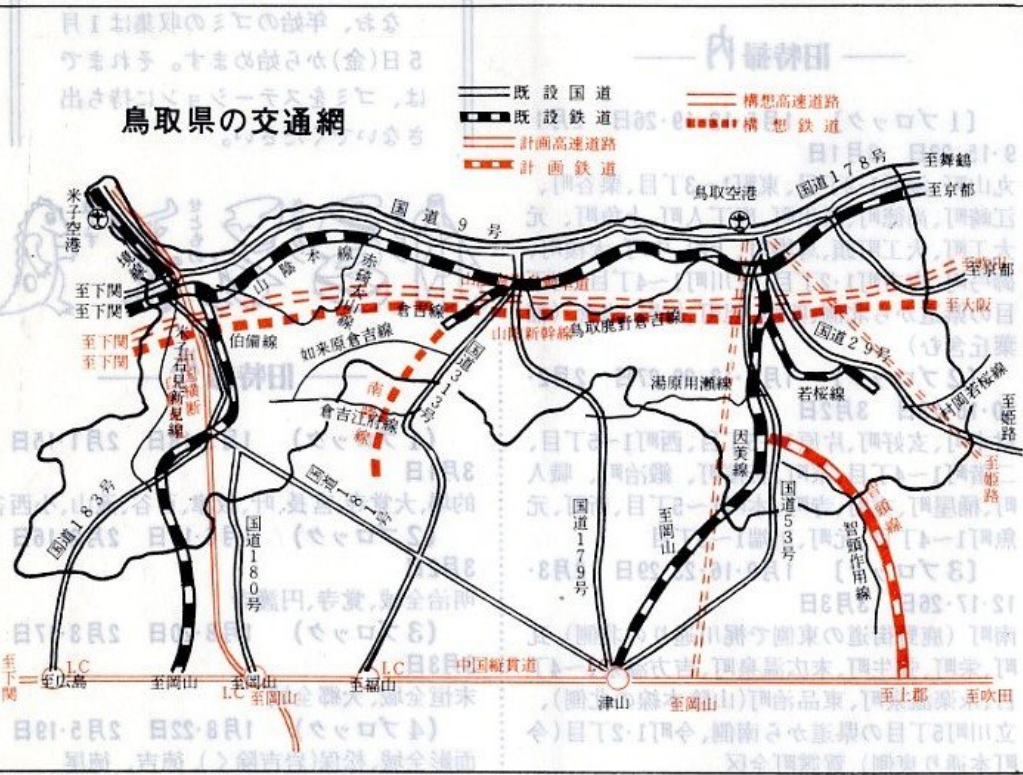
おおぜいの旅客を長距離輸送するには、なんといつても鉄道です。

智頭線が完成すれば、鳥取ー大阪間が三時間程度となり、新幹線の乗りつぎのぐあいではさらに短縮されるでしょう。

いよいよ高速交通時代へ

まちどおしい山陰新幹線

全国的に新幹線や高速道路の整備が進み、世は高速交通時代へと大きく前進しています。本県でも将来の交通の主役は、新幹線や高速道路になるでしょう。



お知らせ

寝たきり老人等の医療費を公費負担

ねたきり老人などが気軽に医療を受けられるようにするために、この二月一日からつぎの月を以て、市町村で医療費の公費負担制度を実施します。

郷土美術名作展の図録を刊行します

昨年十月に、県立博物館の開館を記念して、郷土美術名作展を開催しましたが、この全作品を載せた図録を刊行することになりました。

降雪期の路上駐車

県では、降雪期の交通を確保するため、降雪計画にもとずいて作業を進めることにしています。

技能を身につけて有利な条件で就職

県下の各職業訓練校では、いま来年度の入学者を募集しています。